

平成 2 2 年 1 2 月 2 4 日
新 庁 舎 1 0 4 会 議 室

平成 2 2 年第 2 4 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成22年第24回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成22年12月24日(金)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時30分
休憩① 午後 2時22分～2時23分
休憩② 午後 2時27分～2時28分

- 2 場 所 新庁舎104会議室

- 3 出席委員 中 村 祐 治 田 中 健 一
宮 田 由 香 古 岡 邦 人
澤 利 夫
署名委員 古 岡 邦 人

- 4 説明のため出席した者の職氏名
教育長 澤 利夫 教育部長 近藤 忠信
教育総務課長 小林 健司 統括指導主事 堀田 直樹
学校給食課長 石井 雅隆

- 5 会議に出席した事務局の職員
教育総務課庶務係 高木 健一 黒島 秀和

案 件

1 議案

- (1) 議案第 3 4 号 専決処分について（立川市立学校校長候補者の内申）（秘密会）
- (2) 議案第 3 5 号 専決処分について（立川市立学校副校長候補者の内申）（秘密会）

2 協議

- (1) 平成 2 3 年度 学校教育の指針（案）について

3 報告

- (1) 平成 2 2 年第 4 回立川市議会定例会報告について
- (2) 新学校給食共同調理場整備運営事業について

4 その他

平成 22 年第 24 回立川市教育委員会定例会議事日程

平成 22 年 12 月 24 日

新庁舎 104 会議室

1 議案

- (1) 議案第 34 号 専決処分について（立川市立学校校長候補者の内申）（秘密会）
- (2) 議案第 35 号 専決処分について（立川市立学校副校長候補者の内申）（秘密会）

2 協議

- (1) 平成 23 年度 学校教育の指針（案）について

3 報告

- (1) 平成 22 年第 4 回立川市議会定例会報告について
- (2) 新学校給食共同調理場整備運営事業について

4 その他

◎開会の辞

○中村委員長 ただいまから、平成22年第24回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
前回、第23回定例会で新委員長として私、中村委員、委員長職務代理者として田中委員が決定いたしました。

任期は、本日12月24日から1年間です。

座席につきましては、教育委員会会議規則第5条の規定により、委員長が指定することになっておりますので、今までどおりにいたします。よろしくお願いいたします。

○中村委員長 署名委員の指名をさせていただきますが、古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 はい。

○中村委員長 よろしくお願いいたします。

本日は、議案2件、協議1件、報告2件、その他は議事進行過程で確認いたします。

事務局の出席者の確認をお願いいたします。近藤教育部長。

○近藤教育部長 本日の出席者ですが、私、教育部長近藤のほか、小林教育総務課長、石井学校給食課長及び堀田統括指導主事でございます。

○中村委員長 よろしくお願いいたします。

議案ですが、議案に先立ちまして議事進行についてお諮りいたします。

議案第34号、専決処分について（立川市立学校校長候補者の内申）及び議案第35号、専決処分について（立川市立学校副校長候補者の内申）、については秘密会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしということですので、秘密会としたいと思います。

そして、傍聴の方に配慮いたしまして、協議、報告及びその他を先議いたしまして、その後、秘密会として議案（1）及び（2）の順序で議事を進めていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 では、そうさせていただきます。

◎協 議

（1）平成23年度 学校教育の指針（案）について

○中村委員長 それでは、協議から議事を進めていきたいと思います。

協議（1）平成23年度 学校教育の指針（案）について、協議いたしますので、事務局より提案をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 それでは、平成23年度学校教育の指針（案）について、ご説明したいと思います。

本日ご協議をいただきますこの案につきましては、11月に一部改定を行い、決定いたしま

した立川市教育委員会の教育目標を受けて、その内容を見直して新たに平成 23 年度の案として作成したものであります。

この改訂の基本的な方向性といしましては、今申し上げましたとおり、11 月に一部改定を経て決定した教育目標、そしてまた 12 月に策定いたしました立川市学校教育振興基本計画を踏まえて、その趣旨を具現化する観点から内容等の見直しを行っています。

そしてまた来年度には小学校において、さらにその翌年度には中学校において、新しい学習指導要領による教育課程が全面実施されることになることから、その趣旨をより具体的に反映させるための見直しも行っている、そういう内容でございます。

詳細については、今日は指導課長が所用で出かけておりますので、教育部長から説明をさせます。

○中村委員長 近藤教育部長、お願いいたします。

○近藤教育部長 それでは私から、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

本日配付させていただきました資料は、いま教育長から説明がありましたとおり、改訂に向けた方向性や改訂に向けたキーワードなどをまとめたものが 1 枚、平成 23 年度の案、そして比較のために平成 22 年度のもの及び平成 23 年度立川市教育委員会教育目標の 4 点を資料としてお配りしております。

それでは、主な改訂の箇所につきまして、ご説明をいたします。

まず、【確かな力】のところにつきましては、1 のエに、教育センターの機能を活用した教員の資質の向上を位置づけ、そして 1 のオに、学校へのコンピュータの配置の改善を受けた I C T を活用した授業改善を盛り込みました。それから、1 のカには、小・中連携教育を一層進めるとともに、小学校入学時の適応指導に限定するのではなく、幼稚園・保育園をはじめ地域の高等学校を含む学校間の連携を重視いたしました。

次に、【やさしい心】では、2 のエにスクールソーシャルワーカーや登校支援員といった専門的な役割を果たす支援員の活用を位置づけました。

なお、【個を輝かせ】、【社会のために】の部分は、現行のとおりと考えております。

詳細は資料に示しました平成 23 年度学校教育の指針の一部改訂に向けたキーワードをご覧いただきたいと思います。

資料には、今年度のものの見直しを図った際のキーワードも参考として下のほうに記載しておりますけれども、このキーワードについても内容的には平成 23 年度案にも含まれていると考えております。

本日はこの案文につきましてご覧いただき、加除、修正等が必要な箇所等がございましたらご指摘いただき、事務局で修正の後、1 月の教育委員会に改めてお示しする予定でございます。ご協議よろしくお願いいたします。

○中村委員長 ありがとうございます。今までの経過、特に教育目標を 11 月に一部改定したこと、12 月に決定いたしました立川市学校教育振興基本計画を踏まえて、趣旨を具現化するためにということで提案、詳細な説明もいただきました。またキーワードについても説明い

ただきまして、既にいろいろなところで、例えば小・中連携教育等、協議したことがかなり生かされておりますので、皆さんのいろいろなご意見が十分反映されたものだと思いますけれども、念のため、最終的にきちんと議案として提出する前に皆さんのご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次回は、今日皆さんからいただいたご意見をもとに修正して、議案として提案するという手はずでございます。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 ただいま近藤教育部長のほうから説明があった点を踏まえて、また、我々の意見が反映された学校教育の指針だと思います。なお、近藤教育部長のほうから加除、訂正があればということです、参考として何点か申し上げたいと思います。

1つは、立川市教育委員会の教育目標、その下に、「基本方針に基づき、生きる力の育成」とございます。この生きる力についてはカギ括弧にしてはどうかと。その理由については、生きる力は今年度、また来年度、新学習指導要領に継続して掲載されてきています。ただ、継続して掲載されているという意味合いの中には、その考えを掘り下げ、その考えというのは生きる力ですが、その意味や必要性について広く国民に共有したものとして学習指導要領に出ておりますから、そういう点で、ここで強調する意味で生きる力をカギ括弧にしてはどうかと思います。

次に【確かな力】、そのイですが、一番下の行に「基礎的・基本的な学習内容の確実な定着と知識・技能の習得を図る。」、この一文がございます。これについては、従前から基礎・基本については本市はかなり力を入れておりますので、なお強調する意味で「一層の」と。「一層の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着と知識・技能の習得を図る。」と、そうしてはどうかと思っております。

ウですが、言語環境の整備と言語活動の充実。この2行目に「探究活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、」こういう一文があります。これについても新学習指導要領においては、言語活動の充実のために国語科をはじめとした各教科でも取り組むことを必要とするものとする。そういう点で、できましたらここには「言語環境を整え、」の後に、「各教科等における児童・生徒の言語活動の充実を図る」と。そういうことで「各教科等における」というのを「整え」の後に入れたらどうかと思います。

カですが、連携教育活動の推進の2行目、「集団生活に適應できる指導を充実させるとともに、高等学校等と小・中学校との具体的な連携・推進を図る。」。ここは一貫性のある教育という観点から、高等学校をあとにして、「小・中学校と高等学校等との具体的な」と、そのようにしてはどうかと思います。

キ、健康づくりと学習の基礎づくりの充実、この最後の行ですが、「食育リーダーを中心に食育の推進を図る。」と。これは、本市の場合はしっかり力を入れて各学校が取り組んでいますので、そこのところを「食育の一層の推進を図る」あるいは「食育のさらなる推進を図る」、そうしてはどうかと思っております。

【やさしい心】の2、イですが、3行目、「道徳の時間を要として、各教科等における道徳教育の充実を図る。」と出ております。ここではご承知のように2011年には小学校で全面実施されるわけですが、その改訂にあたって強調されているのは道徳教育の充実だけではなく改善も強調されています。この背景には道徳教育推進教師が設置されているわけですが、できたらそこを「道徳教育の充実・改善を図る」としてはどうかと思っております。

次に、「スクールソーシャルワーカー、登校支援員等の活用による教育相談活動を充実させ、組織的かつ継続的な指導を実現させる。」、ここは見えていただくと分かるように、学校・学級特別指導員、スクールカウンセラーあるいはハートフルフレンド、こういうそれぞれの立場の皆さんが出ていますが、できればここを「登校支援員等の活用による組織的かつ継続的な指導をもとに教育相談活動を一層充実させる」としてはどうかと思います。

あと、エの安全教育のところですが、3行目、「体験的な活動を取り入れた実践的な指導を行う。施設・設備の」ですが、ここは接続して、「また、施設・設備の安全管理に努める。」、そうしてはどうかと思います。

【個を輝かせ】の3、アですが、ここの3行目に「児童・生徒や外国から来た児童・生徒の教育的ニーズに」と出ているわけですが、これには帰国子女は外国から来た児童・生徒に含まれるのか、あるいは別に含まれるか。もしこの場合、外国人に含まれないのであれば、外国人の児童・生徒とするのが望ましいかと思っております。

次にキャリア教育の充実・推進ですが、3行目に「キャリア教育を計画的に推進し、発達の段階に応じた望ましい勤労観、職業観をはぐくむ。」と出ております。ここでは発達の段階に応じたというのは、おそらく小・中・高を意味しているわけですが、実は文部科学省が設置したキャリア教育の推進に関する総合的調査研究教育者会議、ここでも既に報告書が提言されていますが、そういう中で発達の段階に応じたという表記はキャリア発達に応じたと、これが一般的ではないかと私は思っております。

最後です。オの3行目、「生かした教育を推進する。そして、市民と連携して特色ある学校づくりを推進する」と。これについては十分いろいろ立川市教育委員会並びに各学校が取り組んでいらっしゃる。そういう点で「市民と連携強化し、特色ある学校づくりを一層推進する」と、そのようにしたほうが望ましいのではないかと思っております。

また、ご検討ください。

○中村委員長 ありがとうございます。

私からは、今まで小・中と幼・保との連携、道徳に関しても、我々が今まで審議してきたことが生かされていますし、教育目標を審議したこと、あるいは立川市学校教育振興基本計画を審議したことが生かされていますので、これでいってよろしいかと私は思っております。

ほか、ございますか。宮田委員、お願いいたします。

○宮田委員 時代の流れとともに多様な視点を持った表現があるところもあって、少し意味が通じにくいのではないかということがありましたので、今これをすべて変えるという意見ではなく、今後生かしていただけたらいいかなというようなことで発言させていただきたいと

思います。

まずポイントとして、【個を輝かせ】のところですが、3の「よさを伸ばし、個を輝かせる教育の充実」、この個を輝かせる教育とはどういう教育かということがありまして、視点は、私の意見ですけれども、今までの協議や勉強会を通してですけれども、視点が育成ではないかというふうに感じていました。個を輝かせる方法をここに網羅するのか、そうではなくて、はぐくむ視点を網羅するのか、そこのところが混ざり合っているように思いまして、どちらなのかという考えもあります。

それでアですけれども、3行目の、先ほど田中委員からもお話があった「外国から来た児童・生徒」、この表現がどういうイメージをしているのか少し分かりづらかったのがあって、「適切な指導を心がける」、心がけるのは誰かですね。誰に向けた学校教育の指針であるかというところが、指導者だけなのか、指導者は学校の先生だけなのか、家庭の保護者だけなのか、どういった人たちがこの学校教育の指針を活用して立川の一層の教育の向上に向かうのかという視点を考えると、もう少し表現を変えていったほうがいいのではないかというふうに思いました。

今の気になるところとしては、「適切な指導を心がける」という表現や児童・生徒や外国から来た児童・生徒という流れが、問題が違っているはずなので、巡回相談や巡回指導等の活用により支援を必要とする児童・生徒や、外国から来た児童・生徒の教育的ニーズというのは明らかに違うものもあるし、また同じものもある。だから、個性を生かすという視点であるとするならば、外国から来た子が立川にすべて在住しているのかということとは、ちょっと違った表現のほうがいいのではないかというところがあります。

それと、「交流教育を積極的に推進し、障害や外国への正しい認識を育成し、」、ここですけれども、交流教育を積極的に推進することで障害や外国への正しい認識を育成できるのかというところにもなるので、これは取り除いて、「交流教育を積極的に推進し、違いを求めない共に生きる意識と心を育てる」というような形にしてはどうかと。

このときに、私がまた立ち止ったのが、「態度を育てる」というところですが、確かに教育の中に態度を育てることは大切でそれを否定はしないのですが、個性を伸ばす、個を輝かすという教育の充実だとすると、「精神や心を育てていく」、そういう表現のほうがいいのではないかと感じました。

イですけれども、国際理解教育の推進ですが、国際理解教育は何のためにするのかというところで、「日本の文化や伝統についての理解や愛情を深める」というよりも、むしろ、異なる文化や伝統を知ることによって日本の文化や伝統についてのより一層の理解を深め、多文化共生を推進するということが国際理解教育のこれからの推進ではないかと思います。

「外国人英語指導員等の活用により」というよりは、外国人英語指導員等を活用し、表現力またコミュニケーション能力を養うということで国際社会に生きる日本人としての自覚や国際社会に参加、協力できる能力と姿勢を育成する、養うというようにしてはどうかと思っていました。この国際理解協力ということは、もう少し明確に、どういう国際理解の教育を

推進するのか、何のためにするのかというところをはっきりしたほうがいいかと。

それと「多文化共生への理解を深める。」というより、むしろ「多文化共生を推進する。」というふうにしたほうがその前のニーズに合った教育の充実にもリンクするのではないかと思います。

キャリア教育ですけれども、「児童・生徒自身が自らの生き方を考え、自らの能力や適性を正しく理解し、」ここが少し引っかかったのですが、自分を正しく理解してその能力に応じた進路に進むことが、進ませることがキャリア教育の充実なのかと疑問になってしまって、むしろ生き方を考え能力開発の育成をとか、知識・経験の充実を図るというふうな教育の推進をしていこう、そのためには関心や適性を見出せるような内容の教育を計画的に推進し、もう一つ、望ましい勤労観というのも疑問に思いますので、勤労観はむしろなくして、職業観をはぐくむというふうにしてはどうかと思いました。

それから、クラブ活動・部活動等の充実と推進ですが、クラブ活動や部活動の実施による学校生活の充実を図るとともに、生涯学習の視点から、生涯にわたり、スポーツ、文化、科学、芸術に親しんだり追及したりする資質や能力を高める。また、学年や学級を超えてはぐくまれる人間関係を通して自主性をはぐくみ、学ぶ楽しさを知ることで責任感や連帯感、また生きる力がはぐくまれる、または生きる力をはぐくむ、としてはどうかということです。

【やさしい心】ですが、いじめのない豊かな人間関係の育成と道德教育の充実、ここの「道德の授業を適正に実施する」というのは、この適正というのは何が適正なのか。1 ページ目に戻ると適切を適正に替えているので、ここの言葉の関係はどうかということが分かりづらかったです。

それと、「社会奉仕体験活動等を通して」ということよりも、「社会奉仕活動体験を通して自己有用感を高め」というほうが、奉仕を体験するのではなくて、奉仕活動を体験するというふうにしたほうが適切ではないかと思います。もしくは社会奉仕活動体験、こちらのほうがよろしいかなと、ここも少し迷ったのですが。少しこれを入れ替えたほうがより奉仕活動に密着した感じが伝わるかというふうに思いました。

健康づくりと学習の基盤づくりの充実ですが、健康づくりと学習の基盤づくりの関係性ですが、確かに学習に向かう、生きる力の基盤づくりということとして健康づくりは必要なのですが、とても指導上の狭い視点の中で必要性として謳われてしまっているのも、そこを学習のための健康づくりというより、生きる力の基盤づくりとしてとか人格形成としての健康づくり、それはひいては学習に良い影響があるという捉え方で、もう一度この文章を見直したほうがいいかというふうに思いました。学習の基盤となるというよりは、人格形成もしくは健全な精神が生きる力の基盤づくりとしてはどうかと思います。こういった関係性の文言の表し方がもう少し替わっていてもいいのではないかということで、長くなりましたけれども、個を輝かせの部分是指導者だけの観点ではなく、もう少し育成者側の観点も必要かと思いました。

以上です。

○中村委員長 かなりご意見をいただいたのですが、田中委員は、趣旨はほとんどこれに書いてありますから文言の修正ということでしたが、宮田委員は、ここまで踏み込んで意見をくださったということで逆戻りという感もありますが、澤教育長、お願いします。

○澤教育長 学校教育の指針はずうっと何年もつくってきて、我々教育委員で議論をして積み上げてきたものなのですね。ですから、今回の平成23年度バージョンについては教育委員会の教育目標を平成23年度で全面改定をするということが控えていますから、その意味では、どちらかというと改正点は委員長が最初に申し上げたとおり学校教育の教育目標の一部改定を受けて、かつ学校教育振興基本計画を受けた形での修正に事務局としてはとどめているのですね。

ですから、冒頭でも宮田委員から話があったように、趣旨を生かして今後全面改定するときにはという話がありましたので、今聞いていると、「ああ、そうだな」というところもありますし、「これはどこまで踏み込むのかな」ということが事務局的にありますので、預からせていただいて、そして来年度に、改定にもっていくものは持っていくし、平成24年度に、教育目標のほうに準拠して持っていくものはもっていく、そういう整理をさせていただくとありがたいです。

○中村委員長 私から、議事を整理して提案いたします。

先ほどからお話しているとおり、全部、手順を踏んで決めてきたもので、教育目標、学校教育振興基本計画、それに基づいてこれができたものであるので、今ご意見をいただいてもっともなこともあります、その継続としてこれをやるということでは、まず、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 今、田中委員から、文言修正に関していただきました。田中委員は文言修正ですから、これは事務局に預からせていただいてよろしいですか。

○田中委員 はい、結構です。

○中村委員長 宮田委員は2つです。1つは今後の教育目標設定に生かす部分と今回の文言に生かすもの、それは事務局で振り分けていただくということでよろしいでしょうか。

○宮田委員 はい、結構です。

○中村委員長 では、そういうことでお願いいたします。

ほか、ございますか。古岡委員。

○古岡委員 標題には「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」という表現に關しましては、「という」ではなくて、「をキーワードとして」と変更します。又、確かな力というと、また1 確かな力と同じことになってしまうのですが、1 確かな力の育成を図るとして、下に括弧をしてキーワード確かな力、2 番目も同じように標題としてキーワードやさしい心とします。文面としては繰り返しになってもこれはわかりやすいと思います。

○中村委員長 これはご意見としていただくということで澤教育長、よろしいでしょうか。

○澤教育長 はい。それは参考にさせていただきたいと思います。

○中村委員長 田中委員、お願いいたします。

○田中委員 宮田委員に申し上げたいと思いますが、【個を輝かせ】のところで態度の問題が出ていましたが、共に生きる意識と態度を育てる、ここでは心とかということで強調されたのですが、態度を育てる中に既に心も含まれて、また、態度が育つところにおいても心が係わってくる、そういう方向なんですね。先ほどの発言については、僕はどうかと思います。

あと、国際理解教育についての問題として指摘されたのですが、何のためにこれと云うのですが、これについてはお読みいただければおわかりのように、1 つは多文化共生への理解を深めることが目的。もう1 つは、「国際社会に参加、協力する能力と態度を養う。」ときちっと目標、何のためにということが明示されている。そういうことからご理解いただいたほうが賢明かと思います。

○中村委員長 宮田委員は、一般の方が見た場合どうだという視点でいただいたのですが、これはどちらかというと学習指導要領とか先生方に概念規定されている言葉を使っていますから、一般の方にはそこが受け取りにくいという点、それは理解できる点もあると思います。例えば能力、態度というのは概念規定されていますから、先ほど姿勢と言われたけれど、態度ということでまわっていますので。だけどやはり一般の方が分かるということも大事な視点ですから、それは改定するときに考えるということで、先ほど私のほうで方向を整理いたしましたので、今回は順序性を踏まえてということを重視してやっていきたいと思います。

澤教育長、お願いします。

○澤教育長 ここでだいぶ過渡期にあって、こうして教育委員会も議論してきて、新しい方針をきっちりと出していきたいという意欲もわかりますし、我々もそうしていかなくてはいけないと思いますから、最初の出発点は今度、教育委員会の教育目標、あれを来年度全面改定しようということが決まっていますから、そのところでしっかり議論していけばあとは付随的についてくる、これはどちらかというと一番最後のアウトプットの部分なので、インプットの、最初のところをしっかりと議論していけば自ずから文言も決まってくると思いますので、そこを来年度しっかりやっていきたいと思います。

○中村委員長 宮田委員。

○宮田委員 ありがとうございます。あくまでもこれを否定するものではなく、今後に生かしていくにあたって今回、多少そういう視点もご理解いただけるとよろしいのではないかと思います。新学習指導要領、具体的なものを見て摺り合わせをすれば分かるものですが、ただ、教育が身近になっていくための視点で発言させていただきました。

○中村委員長 誰が読むかとか、誰に向かっているかということも、またそのときにご意見をいただければありがたいと思います。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 それでは継続して、その延長上にありますので、趣旨はこれでいくということで、今いただいたご意見を事務局が預かって、次回の議案に出していただいて、提案とい

うことで、そういう方向でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、平成 23 年度 学校教育の指針（案）についての協議を終了いたします。次回では今いただいたご意見を生かして議案として提案するよう、事務局、よろしくお願い申し上げます。

協議を終了いたしまして、次は報告に入っていきたいと思います。

◎報 告

（１）平成 22 年第 4 回立川市議会定例会報告について

○中村委員長 報告（１）平成 22 年第 4 回立川市議会定例会報告について、事務局よりお願いいたします。近藤教育部長、お願いいたします。

○近藤教育部長 それでは、平成 22 年第 4 回立川市議会定例会報告について、ご説明をさせていただきます。

本日は口頭説明ということで、後ほどまとめたものを各教育委員には配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

12 月議会につきましては、12 月 2 日から今週の月曜日の 12 月 20 日まで、市議会定例会が行われました。

一般質問につきましては 4 日間にわたって行われ、前回の教育委員会でも簡単に触れましたけれども、今回の一般質問は 24 名の方から行われました。教育関係は 13 名の方から質問がございまして、今回、大変注目されております小中学校へのクーラーの設置、それから特別支援教育、特に発達障害を持つ児童・生徒への支援が複数の議員から質問が行われたところでございます。

クーラー設置につきましては、市長の答弁の中では最長で 3 年以内に小中学校に設置していきたいと。3 年以内というきちとした期間が初めて議会で市長からの答弁がされたところでございます。

それから、大きなものといましては陸上競技場、これにつきましてはの大規模改修につきましても今後やっていきたいと市長が答弁したところでございます。

文教委員会におきましては、4 つの課から 7 つの報告を行いました。

この教育委員会でもご協議いただきました立川市学校教育振興基本計画の報告、そして教育委員会の教育目標、これの一部改正につきましても報告をさせていただきました。

それから、今年の夏、立川第二中学校におきましてプールの水道水の流出事故がございましたので、その後の経過等につきましてのご報告もさせていただきました。

第一小学校につきましては、マスタープランを作った後にどういう経過になっているかということもございましたので、経過と今後のスケジュールにつきまして、第一小学校の建替えについての報告をさせていただきました。

指導課からは、新聞記事に掲載されました臨時的任用教員、11 月の各新聞に報道されまし

た臨時的任用教員の失職につきましての経過、そして受け持っていたクラスの対応についての報告をさせていただきました。

学校給食課からは、新学校給食共同調理場整備運営事業ということで、現在までの経過そして今後のスケジュールにつきまして併せて報告をしております。

スポーツ振興課からは2点報告させていただきまして、立川公園野球場の改修に係わりまして、スコアボードを今度はLEDの表示方法に変えていこうということで、設計変更につきましてのご報告をさせていただきました。

それから、最後の報告といたしましては市民体育大会の駅伝大会、これが従前は多摩川沿いの堤防、陸上競技場で行っておりました。今年度、新庁舎ができましたので、市役所の周辺、新庁舎落成記念ということで市役所をスタートといたしましたコースに変更すると、そういうコース変更の報告をさせていただいたところでございます。

所管の質問につきましては、5人の方から質問をいただいたところでございます。これにつきましては後日、詳しい資料を作りましてご配付をさせていただきたいと思っております。

それから最終日、今週の月曜日につきましては補正予算の審議、学校給食共同調理場の用地につきましては、予定価格が2,000万円以上かつ面積が5,000㎡以上ということになりますので、土地の契約につきまして議会の議決が必要となります。ということで、補正の審議と併せまして土地の買入につきましては議案として議会に出させていただきます。

昭和記念公園に隣接いたします基地跡地の保留地の一部、8,800㎡、この土地につきましては財務省から買入についての議案も併せて出させていただきます。補正につきましては学校給食の関係では用地購入費、4億8,500万円、土壌の対策工事ということで、一部、鉛が基準値を超しているところがございますので、土壌を入れ換えるという土壌の対策工事費も併せて12月の補正で計上いたしまして、お認めいただいたところでございます。

以上、簡単でございますけれども、12月の市議会定例会の報告を終わりにさせていただきますが、後日、委員さんには資料として配付させていただきます。

それから、お手元に本日配付させていただきました「新学校給食共同調理場用地の土壌調査及び対策について」ということで、3枚綴りのものがお手元にあらうかと思います。これが12月議会の補正をお願いいたしました土壌対策費、平成22年度と平成23年度の2年間で7,800万円という金額でございます。

その根拠となるのがこの調査結果でございます。調査につきましては財務省で法律に基づきました土壌調査をいたしまして、先ほど簡単に触れましたとおり、鉛が含有量としては基準値を超したところが若干あったと。ただ、溶出量調査、地下水への影響はまったくございませんので、鉛のある部分の土壌を入れ換えれば法律に基づいた対策はできるということになります。

鉛が発見されたのは表層部分だけですので、概況調査とより詳しい詳細調査をした結果、25区画で鉛が基準値を超したところがございました。

その内の22区画は地表から0～5cmのところでは鉛が基準値を超していましたので、それで

は 50 cmまで土壌を入れ換えればよろしいではないかということになり、50 cmまで掘削除去いたします。5 cm～50 cmの間では3 区画基準値を超しておりましたので、50 cmまでのところにつきましては 1m部分の深さまで土壌を掘削除去ということで新しいものに入れ換えます。

そういうことをいたしますと、この土地につきましては基準値を超した土壌がなくなりますので、学校給食共同調理場の用地としては安全安心な土地ということで、私どものほうはここに建設をしていくと、そういうことになります。

以上、議会の説明になります。

○中村委員長 本会議の件、文教委員会の件、補正予算の件、報告いただきまして、特に新学校給食共同調理場の土地については安全上問題ないということで説明いただきましたが、質問等ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、質問がございませんでしたので、報告（1）平成 22 年第 4 回立川市議会定例会報告について、は終了いたします。

◎報 告

（2）新学校給食共同調理場整備運営事業について

○中村委員長 続きまして報告（2）新学校給食共同調理場整備運営事業について、報告を事務局よりお願いいたします。石井学校給食課長、お願いいたします。

○石井学校給食課長 報告にあたりまして、資料の配付をさせていただきたいと思います。

○中村委員長 はい。資料の配付をお願いいたします。

○石井学校給食課長 それでは、新学校給食共同調理場整備運営事業について報告いたします。

教育部長から今報告がありまして、12 月の市議会において、学校給食の関係では土地の予算と土壌対策の予算、あと、土地を購入することについての議決をいただいたところでございます。私から、P F I 事業そのものについてご報告をさせていただきます。

新学校給食共同調理場につきましては、P F I 手法により、透明性、公平性を確保しながら整備を進めているところでございまして、10 月 7 日に実施いたしました入札書及び事業提案書の受付に対しまして、応募がありました 4 グループの中から落札者を決定いたしましたのでご報告いたします。

事業者の選定につきましては、総合評価一般競争入札で行いまして、あらかじめ定めてある落札者決定基準に基づきまして、審査委員会において提案内容と入札価格等を審査、評価し、得点化しまして、最も高得点でございます「グリーンハウスグループ」を最優秀提案者として選定いたしまして、落札者として決定し、本日、12 月 24 日に市のホームページで、お配りした資料のとおりの内容で公表いたします。それを報告させていただきます。

また、落札者の選定にあたりましては、客観的な評価を示す審査公表ということを行いますが、それは 1 月下旬に公表してまいりたいと考えております。

今後でございますが、落札者につきましては、この事業だけを行う特別目的会社を設立い

たしまして、市は、この特別目的会社と来年3月にPFI事業契約を締結する予定でございます。

その後のスケジュールといたしましては、平成23年度、平成24年度で設計建設を行いまして、維持管理業務、供用開始につきましては、平成25年度から平成39年度までの15年間を予定しております。

以上でございます。

○中村委員長 PFIによる事業者決定について報告をいただいたところですが、これは平成20年第10回定例会以降、何回となく報告、協議を繰り返してやってきまして、その延長上としてあったものです。特に平成22年第5回定例会で報告いただきまして、PFIによる選定を公表すると、それ以降の報告だったわけですが、ご質問等ございますか。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、報告(2)新学校給食共同調理場整備運営事業について、を終了いたします。今後、必要になりました時点で経過報告をよろしくお願いいたしますと思います。

◎その他

○中村委員長 その他はございますか。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 その他でありますけれども、1月13日、木曜日、第1回になると思いますが、16時から市長との懇談を行いたいと思っています。

今日、実は政策会議がありまして、平成23年度予算は編成中ではありますが、12月15日現在で40億財源不足だということで、今日発表があったところでは年内の内示はできないという状況下でありますけれども、教育としてはしっかりと市長部局とも懇談をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○中村委員長 では、1月13日、年明けでございますが、市長懇談は16時からでございますので、よろしくお願いいたします。

その他、ほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 その他は終了いたします。

次回の日程確認を先にさせていただきますが、平成23年第1回立川市教育委員会定例会は、平成23年1月13日木曜日、午後1時30分から、新庁舎104会議室にて開催いたしますので、委員の皆様、出席をよろしくお願いいたします。

○中村委員長 それでは、秘密会に入りますので、暫時休憩いたします。

午後 2時22分休憩

午後 2時28分再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

◎閉会の辞

○中村委員長 平成22年第24回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 2時30分閉会

署名委員

.....

委 員 長